

令和2年10月9日

保護者 様

狭山市教育委員会
狭山市立中央中学校
校長 中村洋一郎

校内音楽会・修学旅行に向けての健康観察および体調管理の徹底について

日頃より保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動に対して、ご理解、ご協力頂き、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、児童生徒の学びの保障のためにご協力頂いていることに、重ねて感謝申し上げます。

さて、これから予定しております校内音楽会や3年生の修学旅行等につきましては、生徒にとってとても楽しみにしている行事であり、現在、本校でも実施の実現のために、緊急時の対応や密を避けるための工夫等を検討し、できる限りの配慮に努めて準備を整えているところです。

しかしながら、同居家族に風邪のような症状があったにもかかわらず、児童生徒本人には症状が見られなかったため、教育活動に参加し、その後、本人の感染が判明したという事例もあるようです。

そこで、引き続き安心安全な教育活動推進のために、改めて お子様本人だけではなく、同居家族の皆様につきましても、下記のように体調管理の徹底をお願いします。

記

- 1 日頃から健康管理に努め、毎日実施している 健康観察は、必ず正しく確実に 行ってください。健康観察の結果、お子様に発熱（37℃以上）や風邪の症状が見られるときは、学校行事に参加させないでください。（登校を控えてください）
また、解熱後24時間を経過し、かつ風邪の症状が改善している場合は、学校行事の参加の可否について、改めて医師に相談してください。
※健康観察カードの内容を少し変更しております。「カード忘れ、記入漏れ」は朝の時点でご家庭に連絡し、確認を取らせていただきます。
※カードの変更点は、就寝時の検温と同居家族の体調不良の有無欄を設けました。
- 2 同居の家族の皆様も、同様に日頃からの健康管理に努め、家族に体調不良者がいる場合には、健康観察カードの該当欄にその旨を記入するとともに、特に学校行事参加前は、体調管理の徹底にご協力をお願いします。
- 3 学校行事前日の段階で、本人及びご家族の中で発熱、咳、鼻水、味覚異常、倦怠感等の風邪症状が見られるときは、お子様を参加させないことに、ご理解とご協力をお願いします。
- 4 上記の措置については、日常の学校生活にも準用いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、医師の判断が出ている場合には、医師の指示に従ってください。